

令和5年12月7日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和5年12月7日(木)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時27分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	宮 本 知 幸
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	浮 田 康 宏
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	大 八 木 努
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

議決事項

議案第46号 令和6年度における主要な教育課題について

報告事項

第1 令和5年度財政援助団体等監査の結果に基づき区長等が講じた文書の公表について

第2 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岡田委員にお願いします。

議決事項第1・・・資料番号【46-1～46-5】

議案第46号「令和6年度における主要な教育課題について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 今回のポイントを簡単に説明してもらえますか。

指導室長 1点目は、「全ての幼児・児童・生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現と確かな学力の定着」における「ICT機器等の活用、1単位時間・1年間を見通した「インプット・アウトプット」の徹底」です。授業の最後に、この学習で学んだことはどういうことだったのか、どんなことに気が付いたのかという振り返りをしっかりと行い、振り返った内容を口頭と文字で表せるようにすることで、短期記憶の定着を図ります。そして、家庭学習等で繰り返し復習していくことで、中・長期的な定着を図ります。2点目は、「いじめ・不登校の対策強化」における「いじめの未然防止、確実な認知による早期発見・早期対応」です。いじめの認知について、本区では各校でいじめのアンケートを実施しています。アンケートから子どもたちからの発信をキャッチして、丁寧に対応していきます。また、「新たな不登校を生まない未然防止と段階的な学校復帰への支援」では、本年度から全区立中学校でスモールステップルームを開設し、ステップ学級、サポート学級と併せて活用し、不登校の未然防止と早期対応を行っていきます。3点目は、「今日的な教育課題」における「自己有用感及び自己肯定感の醸成と非認知的能力を育む取組の促進」です。二つの取組をしっかりと促進していくことを盛り込んでいます。

教育長 1点目の、授業で学んだことの振り返りについては、従来のまとめのことを言っているのですか。

指導室長 従来のまとめに相当するものですが、授業の感想で終わることなく、分かったことや友達の意見で印象に残った点を、アウトプットできるようにするものとして位置づけています。

教育長 まとめをして、実際に問題に取り組むのがアウトプットではないのですか。

指導室長 もちろん、練習問題を解いて定着を図っていくことも、アウトプットに含まれています。

教育長 ふりかえり期間を通して家庭学習等で定着を図ることを、より明確化したということでしょうか。

指導室長 はい。

岡田委員 いじめの防止について、アンケートの話題が出ましたが、数年前に当時の地域教育支援課長から依頼を受けて、校長先生たちにいじめ防止の講義をさせていただいたことがあります。そのときに調べたところ、いじめ発見の端緒となるものとして、全国的にはアンケートの割合が圧倒的に大きかったのですが、当区に限ってはその率が大変低かったことを覚えています。現在のいじめの認知件数全体に対する、アンケートがきっかけとなった割合はどのくらいですか。

指導室長 昨年度の調査結果では、全国では約54.3%ですが、墨田区では9.27%と、10%を下回っています。学校での傾向として、アンケートでの、からかわれたとか、ちょっとしたけんかといった軽微なものについては、あまりいじめとして含めていない実態があります。そこで、

指導室ではいじめの定義に基づき、子どもが嫌だと思ったものについては全ていじめとして認知するように、子どもたちが嫌なことをされた、嫌なことを言われたと感じている時点でいじめと認知して計上し、対応するように指導しています。

岡田委員 現状では、いじめの定義や、統計の取り方の問題であるという分析ということですね。

指導室長 はい。

岡田委員 アンケートは年に何回行っているのですか。

指導室長 学校によって多少違いますが、最低でも年3回、中には毎月行っている学校もあります。

岡田委員 私が調べた狭い範囲の話ですが、いじめの発見において、今後はアンケートがとても大事だと、教育関係の学者の方たちも論文を発表されていまして、有効に活用していただきたいと思います。

指導室長 アンケートは今までも丁寧に扱っていますが、より一層活用していきたいと思います。

教育長 体罰もアンケートで発見されることがありますよね。低学年では「何か嫌だなと思うこと」といったように、広く拾える聞き方にした方がよいと思います。また、ある生徒が「私は死んだ方がいい」と書いた作文に教員が花丸を付けていたという新聞報道がありました。万が一墨田区で類似する事例が起き場合には、すぐに学校で対応する体制になっています。

指導室長 墨田区では、人権教育にも力を入れ、事故防止の研修を毎月行っています。

岸田委員 いじめに対してどれだけ先生が敏感になっているかですね。教室で後ろから消しゴムを投げている子を見つけたときに、「君、何をやっているの」と注意できるかといったように、教室での出来事をどれだけ把握して対応できるかは、先生の力量によると思います。他にも、授業で特定の子が答えると教室中ざわざわしたり、笑いをこらえる子がいた場合なども、敏感な先生はいじめだと気づくと思います。そうした具体例を共有して、組織的に対応していただきたいと思います。

教育長 小山委員からは何かありますか。

小山委員 資料冒頭の「令和6年度重要課題」の「今日的な教育課題」の中で、非認知能力を育む取組も挙げている点はすごいと思います。私は幼稚園長をしていましたが、幼児には数値で伝えることはできないため感覚的な話になりますが、例えば「頑張る力」について発達段階で追っていくと、小学校に入ってから、「進んで勉強する」「工夫して何かをする」、そういう力に変化していくことが分かりました。ですので、ぜひ取組を進めていただければと思います。

教育長 小山委員が言われたことは、数年前から継続して取り組んでいます。ベネッセ総合教育研究所の調査で、3、4年生で学力が上がっていくという結果が出ています。

阿部委員 資料46-3の下から7行目、「いじめ・不登校の早期発見・早期対応のための、一人1台端末を活用したSNS相談窓口、WEB健康観察システムの活用を図ること」とありますが、これは具体的に何というシステムですか。

指導室長 「STANDBY」と「シャボテンログ」です。

阿部委員 SNS相談窓口は、どのように使うのですか。

指導室長 児童・生徒のタブレット端末に相談窓口のアプリが入っていますので、そこから文章を入力して相談ができます。

阿部委員 相談すると返事が来るのですか。

指導室長 夜の5時から10時までの時間帯であれば、センターの相談員から返信が来ます。

阿部委員 情報はどこかに共有されますか。

指導室長 次の日に、全ての相談内容が指導室へ報告されるようになっています。また、緊急で対応しなければいけないと相談員が判断した場合には、その場で学校と指導室に連絡がくることになっています。また、SNS相談の時間外でも、電話相談は24時間対応していますので、そちらに連絡をしてくださいというメッセージが入るようになっています。

阿部委員 ほかに人には知られたくない場合もありますね。悩みを抱えていても、学校に知られることをすごく警戒して嫌がる子もいますので、本人の了解なく伝わってしまうと、不信感を生んでしまうこともあると思います。そうした場合は、ケース・バイ・ケースで対応するのでしょうか。

指導室長 「STANDBY」の相談窓口は基本的に匿名ですので、学校名は分かりますが、子どもの名前は分かりません。自ら学年等を入力すれば、情報はそのまま入ってきます。指導室から学校へ相談内容を伝えると、「この子かな」と目星がつくことは多いです。学校はその情報をもとに、相談内容を聞いているとは言わずに上手く配慮しながら、子どもたちに様子を聞いていくことになっています。

阿部委員 同じページの2行下に「質問紙」を活用し」という記載がありますが、これは教育心理検査のことですか。

指導室長 はい。

次長 「アイチェック」という商品名が、教員にとっては一番分かりやすいのですが、商品名を入れるのはどうかという話があり、最終的にこのような表記としました。

教育長 教育心理検査と表記すると、知能検査等に間違えられる可能性も考慮しています。それでは、議案第46号は、原案どおり決定することにいたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-5】

「令和5年度財政援助団体等監査の結果に基づき区長等が講じた文書の公表について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

阿部委員 教育委員会で指定管理者制度を導入している施設はどこですか。

庶務課長 緑図書館、立花図書館、八広図書館の3館です。

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-2】

「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

教育長 この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づき、教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告どおり承認することとします。以上で、本日の議題は全て終了しましたが、そのほかに、委員の皆さん、事務局から何かございますか。

(発言なし)

教育長 ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。